

## 第9章 施策の実施計画と経過観察

### 第1節 施策の実施計画

本計画では、史跡を将来に亘り適切に保存していくため、3ヵ年を目安とした短期計画、7ヵ年を目安とした中期計画、10ヵ年を目安とした長期計画の実施計画を定め、今後、史跡における目指すべき将来像を示す。

- 短期の計画では、瓦窯跡周辺の公有化と、その後の瓦窯跡周辺を中心とした北下瓦窯跡整備基本計画（仮）の策定を目指す。同時に、これまでの調査や研究の成果を活用し、パンフレットやガイドマップを作成して「道の駅」などの周辺施設に設置するなどの情報発信に取り組むとともに、先行して市有地を中心に簡易な説明板や案内板などを設置して、地域住民などへの史跡の周知等に努める。
- 中期の計画では、北下瓦窯跡整備基本計画（仮）に基づき窯跡周辺の整備を進める。併せて、下総国分寺跡での史跡の追加指定及び公有化を進め、主要建物等を中心とした史跡の整備を定める下総国分寺跡整備基本計画（仮）の策定に取り組むことを目標とする。整備の際には、主要建物の再調査など、整備に必要な情報を得るための発掘調査を計画的に行い、史跡を活用した学習の実施や大学との共同、周辺の史跡や遺跡との連携に取り組む。
- 長期的には、寺域全体の史跡指定を目指し、さらなる追加指定及び公有化を進めるとともに、史跡を巡る道路や駐車場の整備など、アクセスの改善に努める。また、寺域内の関連施設などの発掘調査の成果を基に、第2期下総国分寺跡整備基本計画（仮）を策定し、ガイダンス施設の設置など、地域の中心的な施設の一つとなるような史跡の整備を検討し、周辺施設との連携を図る。

## 第2節 経過観察

史跡の適切な保存を継続して実施するため、計画ごとに履行状況を点検し、現状の把握、問題点の抽出などの経過観察を行う。また、社会情勢や史跡周辺の環境の変化などに対応するため、中期計画及び長期計画の実施後には本保存活用計画を見直し、必要に応じて改定版の作成を行う。

### ○主な点検内容

#### ①保存状況

- ・現状変更の取扱
- ・追加指定
- ・公有化
- ・指定地外の取扱

#### ②活用の実績

- ・遺跡の周知
- ・学校との連携
- ・地域との連携
- ・広域連携
- ・情報発信

#### ③整備状況

- ・先行整備
- ・整備基本計画の策定
- ・整備の実施

#### ④運営・体制の整備

- ・文化財保護行政の体制
- ・市民団体等の育成、市民との協働
- ・国、県、他市町村との連携
- ・市の関連部署との連携

#### ⑤史跡内における発掘調査の実施状況

